

返戻金制度

許可届出番号 12-ユ-300373

ワールドエンタプライズ株式会社

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、求職者が、入国後に求職者の都合により退職した場合、以下を基本とし人材紹介費を返戻する制度を設けています。

尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社日から2ヶ月以内、退職の場合	人材紹介費の50%を返戻する